

令和3年7月12日

4～6年保護者様

磐田市立磐田中部小学校長 袴田 恭紹

タブレット型学習用端末の持ち帰りについて

盛夏の候、保護者のみなさまには益々御健勝のこととお慶び申し上げます。日頃、本校の教育活動に御理解、御協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、文部科学省のGIGAスクール構想により、本校でも4年生以上にタブレット型学習用端末である「chrome book」が配備され、授業等の学習で活用が始まっています(1～3年生は、8月に「iPad」が配備予定)。7月からは、この学習用端末を週1回程度家庭に持ち帰り、家庭学習においても活用していきたいと思っております。以前、「学習用端末持帰りのガイドライン」の文書を配付し、「学習用端末持帰り申請書」を提出いただきましたが、その内容を再度御確認の上、御家庭での学習用端末の使用に御配慮をお願いしたいと思います。詳しくは下記を御覧ください。

記

1 学習用端末持帰り申請書の利用規約を再度確認してください。

<利用規約>

- 1 端末は、学習のために使用する。
- 2 持帰り期間中は保護者の責任で端末を管理する。
- 3 端末に落書きをしたりシールをはったりしない。
端末に損害を与えた場合、修理や買換えの費用は原則として保護者負担とする。
- 4 紛失や破損した場合は、速やかに学校に報告する。
- 5 アカウントのなりすまし行為は犯罪であることを理解し、絶対に行わない。
- 6 端末を用いて他人の写真や動画を無許可で撮影・アップロードをしない。
- 7 家庭用Wi-FiやフリーWi-Fiへの接続はしない。
- 8 アプリのインストールはしない。また、設定の解除や変更をしない。

- 2 学習以外には絶対に使用しないようにしてください。動画の視聴には多くの通信量を使います。毎月の制限量を超えると、端末の動きが極端に遅くなり、授業で使えなくなるので、特に学習に関係のない動画の視聴はやめるようにしてください。使用履歴が全て残ります。
- 3 家庭での端末の使用は、最大でも1時間以内を目安にしてください。
- 4 端末を持ち運びする際には、ランドセルに必ず入れて持ち運ぶようにしてください。その際、水筒など水分があるものと一緒にはしないでください。また、雨天時は、ビニール袋などに入れて、ランドセルにしまうなど御配慮願います。
- 5 可能であれば、家庭で充電をし、翌日、学校に学習用端末を持たせてください。4年生以上が使用する「chrome book」の充電ケーブルは、USBタイプC(アンドロイド端末等と同様)です。ライトニングケーブル(iPhone・iPadなどで使用)やマイクロUSBなどの端子では充電できません。
- 6 「学習用端末持帰りのガイドライン(保護者用)」と「1人1台端末の使い方について(児童用)」の文書は、磐田中部小学校ホームページ「学校からのお知らせ(お便り)」のページに掲載してありますので、お読みください。

磐田中部小
電話 32-5101
主幹教諭：三浦 勝仁